

会議録（1）

会議の名称	令和6年度 第5回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和6年9月20日（金） 午前10時00分 開会 午後0時10分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、田辺暁己、山地玲子、生田由紀子、吉川哲夫、千葉弘明、桂川泰典、池田拓、佐藤綾美、岩崎希、土橋秀子
欠席委員(者)氏名	手塚久晴、守屋嘉久、苔繩雅恵、大森洋司
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 入間市こども計画素案について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	資料5-1 入間市こども計画素案
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 斎藤忠士、次長 黒木聰子 【こども政策室】室長 園田智慈 【こども支援課】課長 半田英樹、主幹 根本章 主事 柳大悟、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】課長 上野順一 【青少年課】 課長 宮岡弘 【事務局支援】 株式会社サーベイリサーチセンター 岡田良、大木なぎさ
会議録作成方法	要点筆記

会 議 錄 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

(1) 入間市こども計画素案について

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
池田会長	<p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は神山委員にお願いする。</p> <p>(1) 入間市こども計画素案について</p>
池田会長	「入間市こども計画素案について」を議題とする。事務局から説明願う。
こども支援課主事	<p>まずは「入間市こども計画素案について」資料に沿って説明する。 (資料5-1 入間市こども計画素案に基づいて説明)</p> <p>入間市こども計画（以下「次期計画」という。）素案について、佐藤委員と田辺委員から意見・質問票の提出があった。</p> <p>まずは佐藤委員からの意見について、施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」や「(8) 健やかな成長のための支援体制」の指標として、入間市のパーカスを踏まえて「これからも入間市に住み続けたいと思う子どもの割合」を入れてはどうかという内容であった。これについては、若者の定住促進は、入間市総合計画のテーマであり、その中で進められている。また、素案の指標は、計画策定に向けた調査として令和5年度に実施した「入間市子どもの意識・生活に関する調査」等、市で把握できるものを指標としている。</p> <p>また、田辺委員からは3件の意見・質問票の提出があった。1つ目は、19ページの「幼児教育・保育における評価の取組」について、評価結果の公表を前提とするのか教えてほしいという内容であった。これについては、質の維持や向上のため、自己評価や第三者評価を促進していく事業である。市で評価結果の公表の義務づけは行わずに、各施設の取組を推進していくたい。</p> <p>2つ目は、19ページの「幼児教育・保育から小学校への円滑な接続」について、「遊びと学びの手引き」の今までの成果について教えてほしいという内容であった。これについては、現在、学校教育課に確認しているところである。後日、田辺委員に文書で回答し、次の児童福祉審議会で他の委員にも共有したい。</p> <p>3つ目は、40ページの「ユニバーサルデザインの視点に立った教育の推進」について、保育現場や教育現場での現状を教えてほしいということであった。これについては、主に学校現場に関する内容であるが、黒板の周りに掲示物を貼らないといったハード面での工夫や授業中の板書を1回で済むようにして授業の全体がわかるようにするといったソフト面での工夫を行っていると聞いている。</p>
池田会長	委員の意見を少しずつ反映しながら次期計画の素案ができた。次の児童福祉審議会も含めて、パブリックコメントに向けて審議していきたい。

発言者	発言内容
佐藤委員	<p>意見・質問票の件について、佐藤委員や田辺委員から何かあるか。佐藤委員の意見については、指標としなくとも施策の方向性の「(7)社会的自立・自己形成に向けた支援」の冒頭の説明文に要素を入れるのはいかがか。</p>
田辺委員	<p>「令和6年度入間市福祉大会」に足を運び、来週は28日に開催される「いるま官民共創まちづくりシンポジウム」に参加する予定である。「令和6年度入間市福祉大会」では、学生等の子どもの参加者数はとても少なく感じた。このようなイベントに子どもが参画することで、子どもの成長につながれば良い。指標に入間市に住むことが子どもの成長につながるという内容を入れるのも良いのではないか。</p>
保育幼稚園課長	<p>1つ目の質問について、私の所属する幼稚園では自己評価を既に実施しているが、他施設では評価に関する取組は浸透していないのか。</p>
田辺委員	<p>自己評価については、保育所保育指針で努力義務となっているので、公表されておらず、当課でも把握できていない状況である。第三者評価については、実施は任意であるが、埼玉県のホームページで全て評価結果が公表されている。まずは、自己評価の実施状況を把握していきたい。</p>
池田会長	<p>2つ目の質問について、初版の内容と現在の内容が変わっていないと感じる。文部科学省や子ども家庭庁の示す内容に合わせて見直しを行いながら有効活用してほしい。幼年教育連絡協議会による公開保育・公開授業においても「遊びと学びの手引き」を活用すれば、より実践に基づいた円滑な接続ができるかと思う。</p> <p>3つ目の質問について、本市は小中一貫教育の推進とユニバーサルデザインの視点に立った教育を行い、先進的なインクルーシブの取組をしてきたと認識している。そのため、現在の状況が気になり質問した。現在は、学び合い学習を進めているため、ユニバーサルデザインの教育と整合を図りながら取組を進めてもらいたい。</p>
	<p>12ページの基本理念の説明文について、「心身ともに健やかに」と「身体的・精神的・社会的に」で内容が重なっているため、前者を削除して「愛情に育まれ」といった内容を加えてはどうか。また、「人材」という言葉ではなく、「担い手」という言葉で良いのではないか。</p> <p>巻頭の「表記について」「途切れる」や「大人として円滑な社会生活を送る」という内容を「こぼれ落ちる」や「未来の担い手」という内容に変更してはどうか。ひらがなの「子ども」を使うのは、これまで救えなかつた子どもを支援していくためであると思われる所以、「切れ目なく」という内容を「セーフティネットを押し広げ」や「誰一人取り残さない」という内容に変更してはどうか。</p> <p>25ページの施策の方向性の「(7)社会的自立・自己形成に向けた支</p>

発言者	発言内容
	<p>援」の説明文について、佐藤委員の意見を踏まえ「好きなまちとして親しまれ」という内容を入れてはどうか。そのほか、「場所や時間を問わず」という内容や前回の会議での守屋委員の意見を踏まえ「余白」という内容を入れることで、子どもの社会参画への余地が残されるのではないか。</p> <p>40ページの施策の方向性の「(13) インクルージョンの推進」の説明文について、内容を見れば障がいのある子どもへの支援と分かるため、「障がいのある」という言葉は使わないで良いのではないか。「外国人相談支援」や「日本語教室の支援」についても、子どもや子育て家庭を主にした内容にしてほしい。「性的マイノリティに対する理解促進と支援」について、子ども家庭庁は、「性的マイノリティ」という言葉を使わずに「ジェンダー・アイデンティティの多様性」という言葉を使っているため修正してはどうか。</p>
土橋委員	<p>不登校対策について、施策の方向性の「(7) 社会的自立や自己形成に向けた支援」や「(8) 健やかな成長のための支援体制」で「学びの機会の提供」や「体験格差の解消」、「どんな選択をしても社会に出ていける」という内容を入れてほしい。</p> <p>施策の方向性の「(11) 子どもの権利の周知・啓発」で不登校の子どもに関する啓発の内容を入れてはどうか。</p> <p>施策の方向性の「(14) 「子どもの貧困対策・ひとり親支援」について、不登校の子どもがいる家庭は相対的貧困の家庭が意外に多い。そのため教育機会に関する内容を入れてほしい。</p>
岩崎委員	<p>20ページの「地域における居場所づくりの推進」について、市民団体が熱意を持って居場所づくりを行っているため、市民活動に関する内容を入れてほしい。</p> <p>不登校の子どもは学校以外の居場所を求めていたため、22ページの施策の方向性の「(6) 困難な状況に応じた支援、配慮が必要な子どもへの支援」にそのような内容を入れても良いのではないか。</p> <p>17ページの施策の方向性の「(2) 発育・発達等の早期発見・早期支援」について、地域子育て支援拠点事業も重要な役割を持っていると思う。そのため、具体的な取組に入れても良いのではないか。</p>
桂川委員	<p>質に関する指標も検討しており画期的な印象であるが、指標の設定において、何を測定したいのかという側面と測定方法の妥当性という側面で考えたときに、いくつか意見がある。</p> <p>16ページの施策の方向性の「(1) 妊娠期からの切れ目ない支援」の指標として「妊娠・出産について満足している人の割合」がある。妊娠・出産の満足度を測りたい指標であると思うが、満足度の調査は10点満点に設定すると7、8点のところに固まってしまい、どんな施策を打ってもほとんど変化が見られないため、施策の調査項目としてはあまり好ましくない。周産</p>

発言者	発言内容
	<p>期に安心して過ごせたかといった内容のように、より具体的な設問にした方が回答者が答えやすい内容になる。</p> <p>22ページの施策の方向性の「(6) 困難な状況に応じた支援、配慮が必要なこどもへの支援」において「自分の将来は明るいと思う子どもの割合」を指標としたことは良い。「自分の将来は明るいと思うか」には、自己肯定感だけではなく、社会に対する信頼感も含まれている。いじめや不登校等、子どもが抱えている問題との相関が高いため、これを指標とするのは良い。</p> <p>25ページの施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」の指標については疑義がある。社会的自立に向けて自己選択ができるようになるこどもを育てるという施策に対して、「自分は人のために役に立っていると思う割合」や「ボランティア活動の参加意向のある人の割合」という指標は十分条件なのであろうか。個人的な意見としては、人の役に立っている必要はなく、自分は人の役に立っていないからだめだと思ってほしくない。それよりも臨床心理学の「アクセプタンス＆コミットメント・セラピー（ACT）」のアプローチ等のウェルビーイングにつながる内容が参考になる。自分の価値観や人生の中で大切にしたいことがあるといった内容の方がより適切なのではないか。</p> <p>30ページの施策の方向性の「(9) 地域における子育て支援、仕事と子育ての両立の推進」の指標で「子どもの世話や看病について頼れる人がいる人の割合」がある。頼れる人として思い浮かべるのは、家族やベビーシッター等、人によって言葉の捉え方が変わってしまうため、定義を明確にすべきである。「子育てを主に『父母ともに』行っている人の割合」の指標については、設問として今の時代に合わないと考えるため、子育ての孤独感を指標とするのも良いのではないか。</p> <p>36ページの施策の方向性の「(11) 子どもの権利の周知・啓発」の指標で「子どものは権利の主体であると思う人の割合」がある。これが設問では答えることが難しいため、子どもの権利の理解度のように、より具体的な内容にする必要がある。</p> <p>39ページの施策の方向性の「(13) インクルージョンの推進」の指標として「インクルージョンが推進されていると思う人の割合」がある。これは社会全体としてインクルージョンが進んでいるか測る指標であると捉えている。それも大事なことであるが、個人が特性のある人との共生に対して、どのように感じているか測るのも良いと感じた。</p> <p>43ページの施策の方向性の「(15) 切れ目のない保健、医療の提供」の指標で「悩みやストレスについて誰かに相談したいと思う人の割合」がある。この指標は、高くなる方が良いのか、低くなる方が良いのか判断が難しいと感じた。相談できる人がどれくらいいるかといった内容や受け入れられない悩みがあるかといった内容等、別の測定方法の方が良いのではないか。</p> <p>池田会長 各指標について、目標値等、空欄はこれから埋められるのか。</p>

発言者	発言内容
こども支援課主事	そのとおりである。計画策定に向けて令和5年度に行った「入間市こどもの意識・生活に関する調査」等の調査や他課で把握している数値から、基本的に指標を設定している。次回の会議までに目標値等を設定する予定である。
吉川委員	12ページの基本理念の説明文で子育ての第一義的責任に関する内容がある。保護者の責任をより強調することは可能なのか。 52ページの「②放課後こども教室の年度ごとの実施計画及び目標事業量」について、見出しと文章が合っていないため、再検討してもらいたい。
池田会長	子育ての第一義的責任について、事務局はどのように考えているか。
こども支援課主事	さらに強調することは難しいが、安心して子育てや教育ができるように31ページで「家庭教育支援」を新規で追加している。
千葉副会長	児童福祉法では、子育てについて、保護者の第一義的責任のほかに、国や地方公共団体の責任も書かれている。子育ての第一義的責任を負う保護者がいて、その保護者を支えると捉えることができるため、この表現について違和感を覚えなかった。
池田会長	児童虐待がなくならないことから、第一義的責任という言葉を入れていると思うが、この表現は変えずに残していくことによろしいか。
千葉副会長	子育ての保護者の第一義的責任について、私は第一義的責任を負う保護者に対する支援の強調と捉えているが、他の委員がこの表現に対して違和感があるのであれば、削除しても構わないと思う。
吉川委員	基本理念の説明文としては変更する必要はないと思うが、私の意見としては、他の部分で保護者の責任を強調できるのかということである。
こども支援部長	児童福祉法で保護者に子育ての第一義的責任あると書かれているように、第一に子育ては家庭で行うものという考え方がある。しかしながら、今は家庭だけでなく地域全体でこどもを育していくという考え方もあり、必要な支援を受けられるという視点で、基本理念において保護者の第一義的責任に触れている。
生田委員	25ページの「多様な体験・交流活動の推進」について、主管課に記載されている課が連携して行うのか、単独で行うのか、気になった。
山地委員	子育ての第一義的責任について、保護者は、保育所等、様々な支援を受けながら子育てをしているが、この言葉があることで「あなたが親なんだよ」

発言者	発言内容
神山委員	<p>という意味でも、子育ての責任を改めて意識するきっかけになると思う。</p> <p>本市に引っ越してきた方は、最初に遊び場や特に夏場は水遊びのできる場所の情報を求めている。子どもの居場所や遊び場に関するコラムの中で、市内の遊び場の一覧があると良い。また、地域の方や保護者とともに、子どもの居場所や遊び場を活用していく必要があると感じている。</p>
千葉副会長	<p>子育ての第一義的責任について補足する。家庭での子育てを第一としたうえで、それが難しい場合には市町村が支援し、地域全体で子どもを育てていくという考えができる。家庭での養育が難しい保護者に対する支援について、もう少し記載するのは良いのではないか。</p>
池田会長	<p>子育ての第一義的責任に関連して、児童虐待という言葉は虐待をしたくてしているわけではない人まで悪者にしてしまうため、ドイツでは子どもの福祉の危機と言われている。第一義的責任の言葉の使い方のように議論していくことが大事であると思う。</p>
田辺委員	<p>不登校対策について、地区センターで高齢者や地域のボランティア等、地域のつながりを持ちながら居場所を持つると良いと思った。</p> <p>26ページの「中学生社会体験チャレンジ事業」について、私の所属する幼稚園でも受け入れているが、子どもの自己形成につながっていると感じている。</p>
池田会長	<p>他に意見がないようなので、議題（1）「入間市こども計画素案について」は以上とする。</p>
千葉副会長	<p>以上で閉会とする。</p>

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 11 月 12 日

議長の署名

池田 拓

議長が指名した者の署名

神山 菊枝